

第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメント意見とその対応

No	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	—	全体	フルタイムで働いていると延長せずに利用できる保育園が少ない。祝日も預けられる保育園が少ない。保育園の利用料が高すぎる。3人いる時点で年齢に関係なく無料にしてほしい。小児科が少なく市外の病院へ行くことが多い。中間層の人も生活がきついが何の助成も受けられないため受けられるようにしてほしい。物価が上がり無添加の物が高くて買えないため健康な生活が出来ない。子どもが欲しくても産めないと思う。	延長保育事業(時間外保育事業)につきましては、計画において、必要利用数の見込みと確保の内容を示しているところであり、提供体制の確保の内容と実施時期として令和11年度から提供体制を1箇所増やして実施することとしておりますので、確保に向けて取り組んでまいります。また、休日保育につきましては、基本目標1の施策の方向性において今後のニーズを把握し、実施体制の確保に努めることとしていることから、その方向性で進めてまいります。また、利用料金の無料化等について、この計画に直接記載はございませんが、幼児教育・保育につきましては基本目標1に「幼児教育・保育環境が充たされるまち」としておりますので、その実現に向けて進めてまいります。その他ご意見をいただいた内容につきましては、基本理念である「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」を目指し取り組んでまいります。	修正無し
2	—	全体	産後ケアが少ない。保育所やファミサポも6ヶ月からしか預かってもらえない。産後すぐの一番体調がすぐれない中での子育てが大変である。産後6ヶ月までの母体が大変な時期に家事や上の子のサポートしてほしい。産後ケアをしていることをもっとオープンに保健師さんが積極的に話すなど、情報が探さなくても出てくるように、使えることが当たり前になるようにしていただきたい。亀山市では年間何人の子どもが生まれてそれに対し何人が産後ケアを使っているのか教えてほしい。	産後ケア事業につきましては、施策の方向性におきまして拡充を検討するとともに妊娠・出産に係る精神的な面を含めた健康支援に取り組むこととしておりますので、現在本市が行っている実施方法の拡充に向け検討するとともに制度の周知を行ってまいります。また、令和7年度から産後ケア事業を子ども・子育て支援事業に位置付けるため、子ども・子育て支援法が改正されたことから、子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容において必要利用数の見込みと確保の内容を定め、提供体制の確保に向け取り組んでまいります。	修正無し
3	—	全体	亀山市のホームページに掲載されている保育所等の給食について改善を求める。現在の記載内容は、「保育所等の給食の内容について保育所、認定こども園では、0歳児(離乳期)には離乳食と育児用ミルク、1・2歳児には昼食と午前・午後1回ずつの間食、3歳以上児には昼食と午後の間食を提供しています。」となっているが、様々な理由から、離乳食期(後期や完了期から)にも間食が必要であり、間食は幼児とは違う離乳期に相応しい物(例:米せんべい、卵ボーロ、スティックケーキなど)に改善すべきである。他市でも離乳食期に午前午後の間食が記載され提供されている。各園で工夫して対応されており、表記とは違うことをしている。今の時代に合った、相応しい内容への見直しが必要ではないか。	本計画において給食の詳細な提供内容については規定しておりませんが、基本目標1(2)の施策の方向性として「子どもの健全な発達のため、給食関係者が情報交換を行い、地産地消に努めるとともに、バランスの取れた季節感のあるおいしい給食の提供に努めます。」と「子どもの成長段階に合わせた4段階の離乳食や一人ひとりの状況に配慮したアレルギー除去・代替食の提供に努めます」としてしておりますので、その方向で進めてまいります。	修正無し

4	—	全体	子どものインフルエンザのワクチンが高すぎる。中学が給食になると言われていたのになくなったのか。いつ給食になるのか。給食してほしい。市役所を新しくして、市役所に務める方を快適にする前に先に給食センターを作してほしい。	基本目標4の(1)においては、感染症の発生・蔓延を予防するため、予防接種費用の助成を行うとしておりますので、その方向で進めてまいります。また、中学校に係る給食については、本計画において記載しておりません。	修正無し
5	98	(14)実費徴収に係る補足給付を行う事業	国においては、全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては副食費の費用が免除されることとなっているが、亀山市では条件として現在、第3子以降の子どもを小学校3年生までの範囲において最年長の子どもから順に数えるという制限が設けられている。小学校3年生までという制限を設けないか、第1子が22歳の年度末までに延長することが妥当かと思う。	国では、実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施について、要綱を定めておりますので、本市においては国の基準に合わせて実施しているところですが、基本目標の達成に向け、様々な取組を検討していく必要があることから国の動向などを踏まえ、検討してまいります。	修正無し
6	—	全体	子どもたち、お母さんやお父さんに特化したコミュニティセンターを作してほしい。子育て世帯は曜日の固定ができないことからコミュニティセンターの予約が取りづらい。コミュニティセンターに親と子どもが安心して過ごせる工夫が必要なため、旧図書館跡に親子で過ごしたり学べたり、サークルやサロンを気軽に開ける場所を作れないか。鈴鹿市にあるような支援センターを借りることができないか。子育て支援センターは未就学児対象のため、長期休暇中に小学生と一緒に連れていけない。低学年ぐらいまでの子どもと一緒に施設で遊べる場所が欲しい。	18歳未満の子どもが過ごすことができる場所として亀山児童センターを設置しており、基本目標2(3)において「児童センターを更に利用しやすい施設とするため、ニーズに合わせた活動の実施や施設の整備を進めます」としていることから、今後その機能の拡充に向けて取り組んでまいります。	修正無し
7	—	全体	産後ケアの充実を求める。	産後ケア事業につきましては、施策の方向性におきまして拡充を検討するとともに妊娠・出産に係る精神的な面を含めた健康支援に取り組むこととしておりますので、現在本市が行っている実施方法の拡充に向け検討するとともに制度の周知を行ってまいります。また、令和7年度から産後ケア事業を子ども・子育て支援事業に位置付けるため、子ども・子育て支援法が改正されたことから、子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容において必要利用数の見込みと確保の内容を定め、提供体制の確保に向け取り組んでまいります。	修正無し
8	—	—	小学生のランドセルに入れる教科書や教材の量が多すぎて、子どもへの負担や姿勢に影響がないか心配である。怒鳴ったり必要以上に叱る先生に恐怖を感じる子どもがいるため、相談があった場合は速やかに対応してほしい。給食の量を学年に見合った量にしてほしい。	令和6年4月に設置したこども家庭センターにおいては、子どもに関するあらゆる相談を受け付けており、基本目標2(2)の施策の方向性③において「子育て世帯の抱える課題の複雑化・多様化により孤立を深めることがないよう、こども家庭センターを中心とした支援体制の充実を図ること」としてしておりますので、その方向で進めてまいります。	修正無し

9	44	基本理念	『地域や行政などの様々な主体が連携しながら子育てを支える』点について→連携について、亀山市の特色を考える人づくりを考えるにあたり、行政内において、子ども未来部、教育委員会の連携のみならず、広範囲に捉えた連携を積極的に行う必要があるのではないのでしょうか。移住促進に関わる「政策推進課」、親の仕事を生み出す「商工観光課」、地域連携に関わる「まちづくり協働課」など、包括的な『子どもを取り巻く環境』を意識した積極的かつ主体的な連携をまず、行政内で連携する仕組みや場づくりが必要なのではないのでしょうか。また、行政内だけに留まらず、地域連携において各地域の「まちづくり協議会」や、市内における「市民活動団体」や「子育て支援活動団体」、「社協のサロン登録団体」など様々な外部の力を積極的に活用し、経済的貧困や文化的貧困における課題の『貧困格差や体験格差』などの是正に取り組めるような、施策が仕組み作りが必要なのではないのでしょうか。	各施策を展開するうえで行政各部署間の連携は必須のことではありませんが、本市では、教育と福祉を兼務する教職員の配置により、保育所等と小学校との連携が円滑に図られていることが特色かつ強みであることから、基本目標2(1)の施策の方向性としてその強みを継続してまいります。また、基本目標2において、「多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち」とし、子育てに関わる多様な主体の連携強化を図ってまいります。	修正無し
10	44	基本理念	②『生きる力を育む』→生きる力は、どのようなことと捉えていらっしゃるのでしょうか。また、どのような取り組みの中で育もうとされているのでしょうか。家庭教育・学校教育・社会教育などにおいて、それぞれに具体的な取り組みは、どのような取り組みを計画されるのでしょうか。発達にあわせて『生きる力を育む』取り組みを展開して頂きたいと願っています。幼少期時期からの、亀山の特色を活かし、様々な人や団体の協力を得て、「遊びを通した豊かな体験」「本物の体験から」学べるような独自の取り組みを是非積極的に取り組んで頂きたいです。	亀山市では「亀山市保幼認共通カリキュラム」を策定し、その中で子どもたちに身につけさせたい力を3つ掲げ、亀山市の幼児教育を推進しています。また、現在、市内の各園におきましては、園庭のみならず、地域へ出かけて四季を通して、豊かな自然環境、魅力的な地域資源を活用した亀山らしい体験活動が展開されています。これにより子どもの知的好奇心や豊かな感性、社会性や自己肯定感の向上が期待され、これからの社会を生き抜く子どもたちの大きな力となるものであると考えておりますので、基本目標I(2)に「亀山らしさを生かした魅力的な幼児教育・保育の実践」とし、質の高い教育・保育の提供、魅力ある教育・保育の実践に取り組んでまいります。	修正無し
11	45	基本的な視点	①地域や社会が子どもと子育てを支える視点→放課後子ども体験教室の拡大 地域全体で子どもを「見守る」だけではなく、具体的に「支える」取り組みはできないのでしょうか。例えば、放課後子ども教室は、現在、各学校での取り組み内でのみの展開かと思えます。他市では、地域や市民活動団体主体による放課後子ども教室の取り組みが行われています。市で活動団体を募集し、もっと市民の力を活用し育て、場の提供を増やすことで、体験格差の是正など取り組むことはできないのでしょうか。	基本目標2(3)多様な主体が支える子育て支援の充実②子どもの健全活動の充実におきまして、地域の教育力を生かして内容の充実を図っていくこととしております。また、基本目標4の(2)における施策の方向性として放課後を豊かに過ごす居場所づくりとしていることから、多様な主体による放課後の子どもの居場所づくりに取り組みます。	修正無し

12	45	基本的な視点	→地域子育て支援拠点事業 子育ての相談の場づくり、交流の場づくりとしても、市が運営されている支援センターだけでなく、各地域や市民による『子育て支援拠点』が更に増えるような仕組み作り、枠組みの緩和、助成などの支援があればと思っています。このような幅をもった柔軟な子育て支援の新たな仕組みなどを考えてはいかがでしょうか。子育て支援の人材養成に取り組んでいらっしゃると思いますが、その人材の活用なども積極的に活用する試みを行われてはいかがでしょうか。	地域子育て支援拠点事業につきましては、必要利用数の見込みを算出し、必要利用数を確保できるものと考えております。子育て支援の人材につきましては、基本目標2(3)多様な主体が支える子育て支援の充実①子育て支援のすそ野の拡大において人材育成に努めることとしておりますが、その活用については記載していないことから、修正をいたします。	子育て支援員研修や中央公民館講座を通じて、地域の人々など子育て世帯の周りで子育てを支えることのできる人材養成に努めます。るとともに、人材の活用についても検討します。
13	45	基本的な視点	②歴史や自然を子育てに生かす視点 亀山らしさに挙がる「歴史」と「自然」という地域資源。具体的にどのように子育てに生かす取り組みを計画されているのでしょうか。	地域資源を生かした施策につきましては、基本目標1(2)亀山らしさを生かした魅力的な幼児教育・保育の実践②魅力ある教育・保育の充実において「子どもが地域の人々と交流しつつ、保育所、幼稚園、認定こども園を取り巻く豊かな自然、歴史資源を身近に感じながら豊かな体験ができる活動に継続的に取り組みます」としており、現在も市内の各園におきましては、園庭のみならず、地域へ出かけて四季を通して、豊かな自然環境、魅力的な地域資源を活用した亀山らしい体験活動が展開されていることから引き続き実施してまいります。	修正無し
14	45	基本的な視点	③子育て世帯に選ばれる視点 先にも記述させて頂きました「行政連携」「地域連携」を行うことが必須ではないかと考えます。子育て世帯に選ばれるようにするためには、『特色ある教育』が重要と考えます。子育て世帯に選ばれるようにするためには、『特色ある教育』が重要と考えます。また、空き家支援や雇用サポート、地域サービスなど多様な側面が必要だと思いますが、具体的な施策はどのようなことを計画されるのでしょうか。	行政連携の考え方についてはNo.9に記載させていただいたとおりです。また、計画においては具体的な施策内容を記載しておりませんが、特色ある教育については、基本目標1(2)において亀山らしさを生かした魅力的な幼児教育・保育の実践としておりますので、その方向で進めてまいります。	修正無し
15	48-53	基本目標1	→人的課題 全国的に保育士不足がある中、市独自に、保育士をサポートできるような地域人材の確保の仕組み開拓や、まち協連携などによるサポート人材の協力依頼などではないのでしょうか。また、園ごとに、小学校でいう「学校運営協議会」のような地域人材とともに園運営を協力するような体制づくりはできないのでしょうか。	保育士をサポートする職の配置につきましては、基本目標1(1)幼児教育・保育に関する受入機能の強化②就学前教育・保育施設の運営体制の強化において「保育士等の業務負担を支えるサポート職の配置を検討します」としておりますので、その方向で進めてまいります。	修正無し

16	48-53	基本目標1	→フィールドの確保 ①質の高い保育を行う上で、亀山らしい特色という打ち出しで「自然保育」を推進するのであれば、環境づくりにおいて、園庭改造(子どもにとって、より魅力ある園庭づくり)の取り組みなど積極的にはできないのでしょうか。例えば、森林課と連携し、県民税を活用した緑地化屋ビオトープづくりなど外から予算を取りに行く。その際、専門的な人材や協力者のサポート(みえ森づくりサポートセンター等)も必要かと思えます。	自然保育の推進につきましては、基本目標1(2)亀山らしさを生かした魅力的な幼児教育・保育の実践②魅力ある教育・保育の充実としているところです。現在も市内の各園におきましては身近な場所で、草花の香り、風の音や鳥のさえずり、葉っぱや土の感触など数々の自然に触れ、自然の中で活動することで、子どもたちの五感が磨かれ、豊かな感性が育てられているところですので、引き続き様々な体験活動を展開してまいります。	修正無し
17	48-53	基本目標1	②質の高い保育環境を確保するために 近隣の地域で放置されている田畑や森などのフィールドについての積極的に提供頂けるような声かけ、協力依頼はできないのでしょうか。また、整備についての協力者の確保や予算も必要かと考えます。各園においても地域協力者などへの声かけと併せて、市全体としても広報などで市長から協力依頼を求めるなどの動きをしてはいかがでしょうか。	自然保育の推進につきましては、基本目標1(2)亀山らしさを生かした魅力的な幼児教育・保育の実践②魅力ある教育・保育の充実としているところです。現在も市内の各園におきまして地域の協力を得て様々な体験活動を実施しておりますので、引き続き取り組んでまいります。	修正無し
18	48-53	基本目標1	質の高い保育における目標の共有 市内の公立園における亀山市全体としての、保育目標や人づくりの統一化はあるのでしょうか。公立は人事異動で人が動きますので、「亀山市全体としての方針や理念、目標」があった上で、各園の特色を生かした方針や理念、目標を計画されていくと、目指す方向性が共有され、より質の高い保育が目指せるのではないのでしょうか。その上で、行事の見直しや保育環境や日々の保育の見直しなど、より保育士が主体的になれるのではないのでしょうか。	亀山市では「亀山市保幼認共通カリキュラム」を策定し、その中で子どもたちに身につけさせたい力を3つ掲げ、亀山市の幼児教育を推進しています。また、「亀山市保幼認小接続カリキュラム」により、切れ目のない一貫した就学前教育・保育の提供に努めています。これらについては、基本目標1(2)の施策の方向性として「質の高い教育・保育の提供」に記載しており、今後も継続して実施してまいります。また、各保育所等においては、毎年度園ごとに目標を掲げ、取り組んでいます。	修正無し
19	48-53	基本目標1	→行政の主体性 他市の取り組みを参考に、行政主体による立場(園長・主任・保育士)の横の繋がりを深めるための研修や市外研修・視察などを積極的に取り組んで頂き、市独自の取組を積極的に牽引するような取り組みを期待します。	保育士等の研修につきましては、基本目標1(2)③保育士等への支援体制の強化において規定しており、明確な目的を持った計画的な研修を引き続き実施してまいります。	修正無し
20	—	—	「幼稚園及び保育所の統廃合を進める」と記載されていますが、空き園舎の活用についてどのようにお考えなのでしょうか。統廃合を進めると同時に地域のコミュニティ拠点としての開放などの活用方法も考えていければと考えます。	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく就学前教育・保育施設施設の再編を進めるための「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」において長期的なニーズに対応した効率的かつ効果的な新たな施設の整備と既存施設の改修の考え方を示しているところです。今後は、第3期子ども・子育て支援事業計画において算出する量の見込みに基づく長期的な利用ニーズの予測などを基に、統廃合による集約化など再編をすすめるよう、当該方針を改訂する予定です。	修正無し

21	—	—	経済的な貧困、文化的な貧困の支援の充実において、様々な地域資源をして、生活支援、食育活動の促進に併せて、『体験格差の是正』にも是非とも取り組んで頂きたい。それを支える活動団体への繋ぎや活動支援なども積極的に行って頂けると有り難いと思います。	文化的な貧困など多様化・複合化した課題への対応については、基本目標3(2)の施策の方向性①において、課題を抱える世帯の把握と子ども家庭センターでの子ども相談につなげることとしておりますので、その中で様々な課題について対応してまいります。	修正無し
22	—	—	配慮を必要とする子どもや不登校の子どもとその保護者への支援について、当事者同士が繋がれるような交流の機会や場づくりなどの支援も必要だと考えます。	配慮を必要とする子どもや不登校の子どもとその保護者への支援については、基本目標2(1)の施策の方向性①、(3)の施策の方向性②、基本目標3(1)の施策の方向性①の施策の方向性などに記載しており、支援の継続やオンラインの居場所づくりを進めます。	修正無し
23	—	—	子育て世帯の子育て力の強化支援について、「お茶の間10選(実践)」の内容や考え方、在り方などにおいて、家庭支援により近い「子ども未来部」と教育委員会と連携した相互の意見だしが必要だと感じています。	お茶の間10選(実践)につきましては、基本目標2(2)①子育て世帯の子育て力の強化支援において、家庭教育への支援の取組みのひとつとして記載しておりますので、今後の家庭教育への支援については様々な取組について検討してまいります。	修正無し
24	—	—	「亀山市公式LINE」を活用した子育てに関する多様な情報発信について、市民活動団体や社協サロン登録団体、地域での活動団体の情報も、広く拾い発信して頂けるような仕組みを是非考え頂き、子育てに関わる様々な支援団体を繋ぎ、子どもたちの育ちに役立つ場の発信を行ってほしいです。	基本目標2(2)②子育て世帯の交流支援において、子育てサークル活動の情報提供を記載しておりますが、「亀山市公式LINE」を活用した子育てに関する多様な情報発信において、様々な活動に関する発信について検討します。	修正無し
25	—	—	第3子出産祝い金が廃止になると聞いたが継続してほしい。	本計画において具体的には記載しておりませんが、計画の基本理念である「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現を目指し、様々な施策を展開してまいります。	修正無し
26	—	—	年度末、園の先生とお別れすることについて、年度中に離任するかどうかを教えてください。	本計画において具体的には記載しておりませんが、計画の基本理念である「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現を目指し、様々な施策を展開してまいります。	修正無し
27	97	乳児等通園支援事業	乳児等通園支援事業の見込みが少ないと思う。市内の実情を調査し算出してください。	乳児等通園支援事業は、子ども・子育て支援事業に位置付けられたことから、国が示す第3期子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方による算出方法により必要利用数の見込みを定めています。令和8年度からの新規事業であることから必要利用数の増減はあるものと考えておりますが、見込より大きな乖離がある場合は見直しが可能であることから、実施状況により対応してまいります。	修正無し
28	93	病児保育事業	病児保育の受入れに関して、その園に通う子どもだけでなく、市内の全乳幼児を対象にしてほしい。	病児保育につきましては、令和7年度に保育所1箇所提供体制を確保する見込みであり、令和8年度以降は提供体制の充実を図ることとしていることから、その方向性で進めてまいります。	修正無し

29	—	—	現場の保育士さんが大変そうなので正規保育士の数を増やしてほしい。	保育士の正規化については基本目標1(1)の施策の方向性②就学前教育・保育施設の運営体制の強化において規定しており、正規職員の確保に向け取り組んでまいります。	修正無し
30	—	—	保育士に面談を行っているが、聞いた意見や現場の課題点をどのように扱われているか。聞いた意見を集約し意見とどう向き合ったのか公開してほしい。	本計画において具体的には記載しておりませんが、基本目標1(2)の施策の方向性③保育士等への支援体制の強化としておりますので、その方向で進めてまいります。	修正無し
31	57	施策の方向性	お茶の間10選(実践)は理想の押し付けに感じる。優先順位的としてはあまり高くないと感じる。	お茶の間10選(実践)につきましては、基本目標2(2)の施策の方向性①子育て世帯の子育て力の強化支援において、家庭教育への支援の取組みのひとつとして記載しておりますので、今後の家庭教育への支援については様々な取組について検討してまいります。	修正無し
32	51	施策の方向性	ブックスタートや読書リレーはとても良いと思う。継続してほしい。	基本目標1(2)の施策の方向性②において「ファミリー読書リレーの実施や市立図書館との連携によるかめやま電子図書館の活用により、子どもの読書習慣づくりを推進します」としておりますので、ブックスタートなど子どもの読書習慣づくりに関する取組を実施します。	修正無し
33	—	—	ファミサポや支援センターを赤ちゃん訪問で教えて助かった。市や園の情報は子育てLINE等で入手できるがその他の主体が行っている子育て関係の情報が見つけにくいので、一括で情報発信してほしい。	基本目標2(2)の施策の方向性②子育て世帯の交流支援において、子育てサークル活動の情報提供を記載しておりますが、「亀山市公式LINE」を活用した子育てに関する多様な情報発信において、様々な活動に関する発信について検討します。	修正無し
34	—	—	様々な制度が単胎児基準であるが、多胎児の場合が抜け落ちないように手厚くフォローしてほしい。	基本目標2(2)の施策の方向性③子育て世帯の孤立の未然防止において「ファミリー・サポート・センター事業などの子育て援助事業の利用促進を図ることで多胎児や年齢の近いきょうだいを抱える子育て世帯の負担軽減につなげます」としておりますので、利用促進に取り組んでまいります。	修正無し
35	—	—	中高生が遊べる施設がないため、気軽に遊べる施設を作してほしい。スライダーや流れるプールや温泉やトレーニングルーム等がある室内プールがほしい。雨の日や真夏等に利用できる学校に併設する児童館が欲しい。	18歳未満の子どもが過ごすことができる場所として亀山児童センターを設置しており、基本目標2(3)において「児童センターを更に利用しやすい施設とするため、ニーズに合わせた活動の実施や施設の整備を進めます」としていることから、今後その機能の拡充に向けて取り組んでまいります。	修正無し